様式 2

日本生態学会発行の印刷物（論文等）の
機関リポジトリ登録に関する許可証

下記の機関に対し，日本生態学会発行の学術雑誌論文等を機関リポジトリとして利用することを認めます．注意事項をよく確認し，不備の無いように機関リポジトリ制度の運用をおこなってください．

（※印の欄は申請者が記入してください．）

許可番号

許可を受けた機関※

担当者※

連絡先住所※

電話番号※

メールアドレス※

URL※

アクセス範囲

その他の記載事項

許可日

注意事項

- 日本生態学会が発行する学術雑誌の体裁（書式）は出版社が整えたものであるため，リポジトリ登録される論文等は，発行された印刷物の体裁のままであってはならない．
- リポジトリ登録をおこなおうとする機関は，日本生態学会所属の著者に対して最終原稿等のファイル提出を依頼することができるが，著者（会員）から資料提出に協力を得られない場合でも提出を強制してはならない．
- 実際に印刷・発行された学術雑誌に掲載された論文と，リポジトリ登録用に著者が提出した論文等の最終原稿とで内容が異なっている場合は，日本生態学会から発行された学術誌に掲載された内容が正しいものとする．
- リポジトリ登録許可証は紛失しないよう大切に保管すること．
- 許可証の記載事項に変更があった場合は，速やかに日本生態学会事務局に連絡すること．必要に応じて許可証の再発行をおこなう．
- リポジトリ登録された論文等を許可証に記載されている機関とは別の機関に再登録または移譲してはならない．

一般社団法人 日本生態学会

京都市北区小山西花池町 1-8

電話：075-384-0250

URL：http://www.esj.ne.jp/